

事務連絡
令和3年5月18日

各都道府県建設業協会 御中

一般社団法人 全国建設業協会
労働部

「フルハーネス型安全帯」、「積載形トラッククレーン過負荷防止装置」
買換・改修の補助金について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、建設業労働災害防止協会では、別添パンフレットのとおり、中小企業者等に対し、「フルハーネス型安全帯」、「積載形トラッククレーン過負荷防止装置」の構造規格に適合していない既存の機械等の買換・改修経費に補助金を交付しております。この度、令和3年度の補助金申請受付について、別添のとおりご案内がありました。

墜落制止用器具に係る安衛則の改正等により、旧規格の安全帯を使用できる期間が令和4年1月1日までとされていることから、貴会会員の皆様につきましても、当制度を積極的に活用していただきたく、周知の程よろしく願い申し上げます。

以上

担当：労働部 吉田